

28宗人第10012号
平成28年9月30日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 小田 英俊 様

宗像市長 谷井 博美
(市民協働環境部人権対策課)

定期監査の結果に基づく措置状況について(報告)

平成28年9月26日付28宗監第10019号で通知のあった標記の件について、
別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（人権対策課）

定期監査実施日：平成27年9月10日

監査対象年度：平成26年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（1）住宅新築資金貸付金等の回収に関する事蹟について 「平成26年度住宅資金等収納消込簿（滞納）」において、返済金額を台帳に加筆して貸付金の残額を消し込んでいるが、誰が台帳に金額を加筆したかを確認できない。また、実際の返済金額と異なる金額を加筆し、消込みを誤っているものがある。さらに、貸付対象者別に作成された滞納整理の経過を記録する事蹟において、対象者と取り交わした内容を記録していないものが複数あるので、事務処理を適正に行われたい。</p> <p>（2）人権文集作成業務委託に関する事蹟について 業務の予定価格が30万円を超えていることから、宗像市事務決裁規程により市民協働・環境部長が決裁権者となるべきところ、業務に係る予定価格の決定と見積依頼に係る起案文書を人権対策課長が決裁しているので、事務処理を適正に行われたい。</p> <p>（3）人権映画上映等委託業務に関する事蹟について 業務の完了を確認できるものが事蹟につづられていないので、事務処理を適正に行われたい。</p> <p>（4）平成26年度更生保護事業費補助金（保護司会）に関する事蹟について 実績報告に添付されている「平成26年度宗像保護区保護司会 宗像支部一般会計決算書」の収支の内訳において、市の補助金がどの事業費に充てられたのかを確認できないので、補助金の使途を確認できる書類の提出を求められたい。</p>	<p>（1）住宅新築資金貸付金等の回収に関する事蹟について 消込事務については、返済金額を台帳に加筆した後、記入者の押印をすることに改めた。また消込事務を適正に処理することを職員に周知徹底を図った。 滞納整理の経過記録について、記載漏れがないよう適正な事務処理の徹底に努めた。</p> <p>（2）人権文集作成業務委託に関する事蹟について 宗像市事務決裁規程を遵守し事務処理を適正に行うことを職員に周知徹底を図った。</p> <p>（3）人権映画上映等委託業務に関する事蹟について 委託業者に対して業務の完了後、速やかに完了届を提出するよう指導徹底を図った。</p> <p>（4）平成26年度更生保護事業費補助金（保護司会）に関する事蹟について 決算書の収支の内訳内容について、補助金がどのように充てられたか確認ができるよう指導徹底を図った。</p>

